



まちづくりの分野

農林業

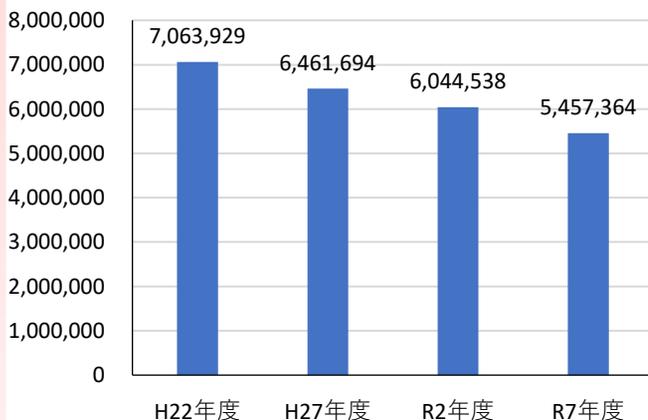
主な担当課：農林振興課

2-1

現状と課題

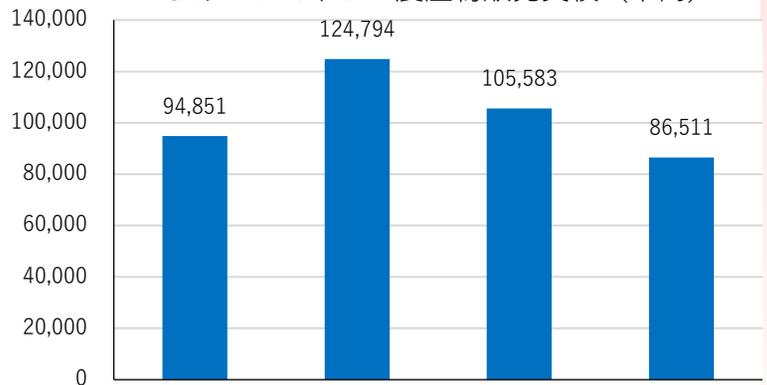
- 町の人口減少に伴い、担い手不足が深刻化し、遊休農地の増加や有害鳥獣の被害、農家数の減少等、本町の農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。
- 農地は国の補助事業を活用し適正な管理がされていますが、農家の高齢化等により維持管理が困難になってきており、集落営農や集落型農業法人の設立の支援などにより、担い手の確保や育成を強化し地域農業を守っていくことが求められています。
- 「米」は農家の高齢化や離農による栽培面積の減少により生産量が減少傾向にあります。今後は生産量を維持する取り組みが必要であるとともに、米の生産においては食味値データを活用し消費者に求められる米、売れる米づくりに取り組む必要があります。
- 「ミネラル野菜」においても生産者が高齢化しており生産量の増加を見込めない現状であるため、生産体制を少量多品目生産から逸品となる野菜づくりへの転換が求められています。
- 町の84%以上を占める森林は森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度を推進し、今後施業界明確化事業と集積化計画を作成することにより、管理の行き届かない森林の施業を行う必要があります。また、低コスト施業の推進や人材育成、木材の利用推進に向け、実効性ある事業を展開し、森林・林業の振興に努める必要があります。
- 「菌床キノコ」は、平成21年より菌床栽培用パイプハウスを計画的に整備しており、ハード面は充実していますが、今後はどのようにランニングコストを抑えながら継続的に生産性の向上を図っていくのかが課題です。
- 有害鳥獣被害対策は電気柵の設置補助等により被害額の拡大を抑制していますが、追い払いや環境整備などの集落ぐるみの被害対策をより一層進めていく必要があります。

全水稻全体作付面積 (㎡)



資料：町農林振興課調べ

にしあいづミネラル農産物販売実績 (千円)



資料：町農林振興課調べ

こんなまちになったらいいな

- 誰でも持続可能で魅力的な農業ができるまち
- 動植物との共存を図りながら生産性を高め、「農業は儲かる」というイメージが根付き、農業が「憧れの職業」となるまち
- 農業を通じて、地域住民の幸福度を向上し、農業が地域経済を支える柱となるまち
- 木材の利用拡大等により林業が盛んになり、山林の価値や魅力が見直され、多面的機能の発揮を通じて身近な資源としてもっと森林の利活用が図られるまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

本町においては、担い手の確保が最重要課題であり、新規就農希望者への情報発信や研修体制の整備、雇用就農の受け入れなど多様な働き方に対応できる仕組みを整備するとともに、町農業公社との連携により地域農業の課題解決に向けた効果的な支援を行い、持続可能な農業の実現を図ります。

農林業振興の3本の柱である「米」「ミネラル野菜」「菌床キノコ」の生産を支援し、生産体制の強化や見直しを図り、引き続き農業所得の向上を目指します。

有害鳥獣対策は、「自分たちの農地は自分たちで守る」という町の基本方針に沿いながら電気柵の設置補助や個体群管理により被害額の上昇を抑制した上で、追い払いや環境整備（緩衝帯の整備・未利用果樹木の伐採）などの集落ぐるみの被害対策をより一層進めていきます。

農業を次世代の希望ある職業として位置づけ、未来の担い手となり得る子どもたちへの啓発活動やこども園や学校等における農業体験等を関係団体等と連携して支援し、農業の魅力と価値を伝えるとともに、様々な取り組みを通じて、地域農業の更なる発展を促進し本町の持続的な成長に繋げていきます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

1 担い手の確保・育成

地域内に担い手がない地域も散見され、他地域からの入り作や集落型農業法人による雇用など担い手の確保を積極的に進めます。

また、担い手の高齢化が進む中で、営農の継続を支援することに加え、地域計画により明確化された育成すべき担い手の営農を支援していきます。

滞在就農体験事業を推進し、移住による新規就農者の確保に努め、新規就農者に対しては、関係機関等と連携し多面的に支援していき、多様化する新規就農者のニーズに対応した支援を行うとともに、地域おこし協力隊を活用し農業公社と連携した新たな人材の育成に努めます。

さらに、稲作の低コスト・高品質化と複合経営への転換や集落営農組織の育成・法人化を支援していきます。

林業の担い手確保に当たっては、森林組合と連携し、緑の雇用事業の実施や外部人材の活用による人材育成を進めます。

主な実施事業	<ul style="list-style-type: none">①滞在就農体験事業②新規就農者育成総合対策事業③新規就農者あんしんサポート事業④農業公社運営支援事業⑤こども園や学校における農業体験の支援⑥緑の雇用事業⑦地域おこし協力隊配置事業
--------	---

2 農地・森林の有効利用

地域計画に基づく担い手となる法人や個人が、地域の受け皿となるよう支援を行うとともに農家や町、関係機関等が連携し、農地の活用や遊休農地の発生防止に取り組んでいきます。

各種補助事業を活用し町農業公社等の農業法人を中心に新たな担い手を確保し、農業及び農地、農業用施設の維持継続が図られるよう取り組んでいきます。

森林については、森林経営管理制度等を活用し、森林の保全及び活用を図ります。特に施業の集約化、路網の整備等適切な森林管理、低コスト作業システムの確立、人材育成、木材の利用拡大等を官民一体となって効率的に推進します。

主な実施事業	<ul style="list-style-type: none">①多面的機能支払交付金事業②中山間地域等直接支払事業③農地中間管理事業④森林経営管理制度⑤広葉樹林再生事業⑥水利施設等の更新支援⑦土地改良区との連携
--------	--

3 農林業経営の改善

園芸作物や特用林産物の施設整備については、整備による成果目標を明確にし、効果を検証しながら継続的に支援を行います。収益性の高い作物に比重をおく複合経営や販路を確保した上での農林産物生産など農林業経営の改善を推進します。

主な実施事業	<ul style="list-style-type: none">①園芸ハウス整備事業②菌床栽培用ハウス整備事業③集落型ライスセンター整備事業
--------	--

4 農林産物の産地化等

ミネラル野菜や米、菌床キノコの消費者が求める産地となるよう生産量の確保と品質の向上を図ります。

ミネラル野菜の取り組みは少量多品目生産から逸品となる野菜作りへの転換を図るなど、生産体制の再整備に取り組んでいきます。

西会津うまい米コンテストを引き続き開催し、良食味米生産地のデータを活用した栽培指導を実施するとともに、生産農家と意見交換会を実施し、差別化販売や契約販売など、新たな販路の開拓に取り組んでいきます。

また、原料となる農産物の供給と加工品の開発による農家所得向上が6次産業化であることを再確認し、求められるロットを確保するための製造委託も視野に入れたヒット商品づくりを支援します。

主な実施事業	<ul style="list-style-type: none">①健康な土づくり事業②西会津うまい米コンテスト③米食味値データを活用した営農指導、差別化販売④農林産物加工開発事業
--------	--

5 有害鳥獣対策の強化

個体群の管理（捕獲・個体調査）・侵入防止対策（農作物残さ等の適切な管理・侵入防止柵の設置管理・追い払い）・生息環境管理（未利用果樹木の伐採・緩衝帯の整備等）の3本柱の総合対策を中心とし、銃器等による捕獲活動のみに頼ることなく、地域住民自らが主役となって取り組む被害防止対策について提案及び支援を行っていきます。

鳥獣害対策実施隊員を各地区に配置するため、わな猟免許取得・猟銃の購入費等を支援し、捕獲体制の強化を図ります。

捕獲鳥獣の有効活用と処理の負担軽減のため、解体処理施設を運用します。

ジビエの利活用については、検討会を設置し、関係機関と連携しながら出荷制限の解除を目指します。

主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ①有害鳥獣対策事業 ②ICTを活用した被害防止対策 ③地域ぐるみでの被害防止対策の推進 ④狩猟免許資格取得等にかかる経費への補助 ⑤解体処理施設の運用 ⑥ジビエ利活用に向けた検討組織の設置
--------	---

みんなで取り組むこと

- ・新規就農者を温かく迎え入れます。
- ・優良な農地を次世代に引き継ぎます。
- ・町内農林産物をおいしくいただき、魅力を積極的に発信します。
- ・子どもたちに農林業体験の場を提供します。
- ・集落全体で鳥獣対策に取り組みます。

数値目標（KPI）

目標名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
農地の集積率	29.8%	34.7%	37.2%	高齢化により離農される農家の農地を地域の担い手となる認定農業者等に集積し、遊休農地の増加を防ぐ
ミネラル栽培野菜 販売額	92,500千円	101,000千円	105,000千円	少量多品目生産から逸品となる野菜作りへの転換を図り、ミネラル野菜の販売額を増やす
特用林産物 (菌床シイタケ) 生産量	143 t	160 t	180 t	法人の生産施設整備を中心に拡充し、生産量を増やす
農業法人数	8社	9社	10社	若手農家の法人化の支援や集落型農業法人の設立を支援し、農業法人を増やす

現状と課題

- 本町の商業は、人口減少に伴い、商店数や従業者、売上などが減少傾向であり、町内では廃業する商店が多くなるとともに、空き店舗も多くなっています。
- 商業、工業ともに事業主の高齢化が進み、事業承継対策が必要となっていますが、町商工会と町では、令和5年12月に「西会津町事業承継協議会」を設立し、そのサポート体制を構築しています。
- 道の駅にしあいづは、令和6年度に年間約52万人の来客がありましたが、このお客を町内の商店や観光施設へと誘客し、町全体にその効果を波及させる仕組みづくりが必要と考えます。
- 商工業の活性化や移住定住の促進を図るため、創業も含めた多様な働き方への支援が求められています。
- 町内の企業や事業所においては、物価や人件費の高騰が経営や運営に影響を及ぼしています。また、多くの企業や事業所で人材の確保が課題となっていることから、これらの課題を解決するための支援が必要となっています。



▲事業承継協議会総会

こんなまちになったらいいな

- 歩いて楽しめる商店街があるまち
- 起業や継業、半農半X*、マルチワーク*など、多様な働き方が可能になり、若者が安心して働けるまち
- 町の資源を活かした”稼げる”産品やサービスが生まれ、地域にお金が落ちるまち

*半農半X：他に仕事を持ちながら農業を営むライフスタイル

*マルチワーク：1人が複数の仕事や役割を持ち、それらを組み合わせて働くライフスタイル

実現に向けた4年間の取組の方向性

既存の町内事業者が持続可能な経営を行えるよう支援策の充実・強化を目指します。特に人材確保の問題については、一つの企業の課題ではなく、商工会や工業会、ひいては町全体の課題として取り組み、町の経済基盤の安定を目指します。

道の駅にしあいづを拠点として、野沢のまちなかや他地区への誘客戦略を、町、商工会、にしあいづ観光交流協会が連携して検討し、各組織が課題を整理し、具体的な取り組みを推進することで、地域全体の魅力を高めます。

創業支援については、プログラムの見直しを図り、効果的な支援体制を構築します。事業承継においては、商工会が主体的に事業者の掘り起こしを実施し、必要に応じて地域おこし協力隊制度を活用するなど、後継者の確保を目指します。

空き店舗を活用した起業や商店の活性化を支援する補助金制度を検討し、地域経済の再生をサポートします。また、町内企業の人材確保と雇用の安定を図るため、無料職業紹介所の機能を強化するとともに、就職フェアを開催し、他市町村との連携を推進します。

若者が安心して働ける環境を整え、町の中心部に活気あるコミュニティを形成します。半農半Xやマルチワーカー（複数の仕事を掛け持ちして働く人）が活動しやすい環境を提供することで、多様な働き方を支援し、若い世代が集まるまちづくりを進めます。これにより、西会津町を豊かな自然と多様な働き方が融合する新しいコミュニティのモデルとして発展させていきます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

1 町内産業の振興及び、商店街等の活性化と事業承継・創業支援

既存の企業を支援するため、企業支援補助制度を強化し、安定した経営基盤づくりを支援します。

さらに、地元根付いた商店の事業・技術承継に対する支援はもちろん、空き店舗を活用した新規起業や地域資源を活用した事業への支援を継続的かつ強力に推進します。

道の駅を拠点とした商業の活性化に注力し、その魅力を高める施策を実施します。また、既存商店街への誘客を促進するため、道の駅、商工会、商店街が連携し、地域住民や観光客を引き込むための企画・イベントの支援を行います。

主な実施事業	①町内企業支援補助金 ②商業活性化対策事業補助金 ③町商工会育成事業補助金 ④創業支援事業 ⑤継業・事業承継支援事業 ⑥空き店舗及び空家利活用事業補助金 ⑦特定地域づくり事業協同組合の運営支援 ⑧まちなか再生拠点施設の利用促進 ⑨テレワーク環境の整備（多拠点居住に向けたニーズ調査等含む） ⑩地域おこし協力隊配置事業
--------	---

2 新たな商品・サービス開発支援

地場製品のブランド化と農林商工業の連携による新たな産業の振興を目指します。また、関係機関との連携のもと、町の資源を活用した「商品（製品）づくり」や、町の魅力を伝える「体験プログラム」「店舗づくり」など、新たな稼げる商品（製品）サービスを提供する取り組みを支援します。

主な実施事業	①地場製品の振興 ②物産PR・販売促進事業 ③農林産物加工開発事業 ④関係機関との連携による新たな商品（製品）サービスの開発支援 ⑤ふるさと応援寄附金事業新規返礼品開発
--------	--

3 経営支援

商工業者の経営の安定化を支援するために、制度資金の活用と利子補給補助制度を拡充します。

また、無料職業紹介所の機能を強化し、地域の雇用の安定を継続的に図ります。

主な実施事業	①中小企業振興資金融資貸付金制度資金 ②中小企業融資制度資金利子補給補助金 ③無料職業紹介所事業
--------	--

みんなで取り組むこと

- ・地元の商店を積極的に利用します。
- ・創業や事業承継に積極的に関わります。
- ・多様な働き方を理解し、受け入れます。
- ・町の魅力を SNS や口コミを通じて発信します。

数値目標（KPI）

目標名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
事業所数及び従業員数	294 事業所 1,628 人	282 事業所 1,563 人	270 事業所 1,500 人	振興策により減少を8%以内に抑える
年間販売額	41億3,094万円 (R3 経済センサ活動調査)	39億6,570万円	38億707万円	事業所数及び従業員数の減少が見込まれる中、振興策により減少を8%以内に抑える



▲ミネラル野菜の家

西会津町の 特産品



▲西会津産米



▲ミネラル野菜



▲馬刺し



▲味噌ラーメン



▲乾燥しいたけセット



▲会津大山寒晒そば



▲味噌



▲日本酒



▲赤べこ

まちづくりの分野
2-3

観光・交流

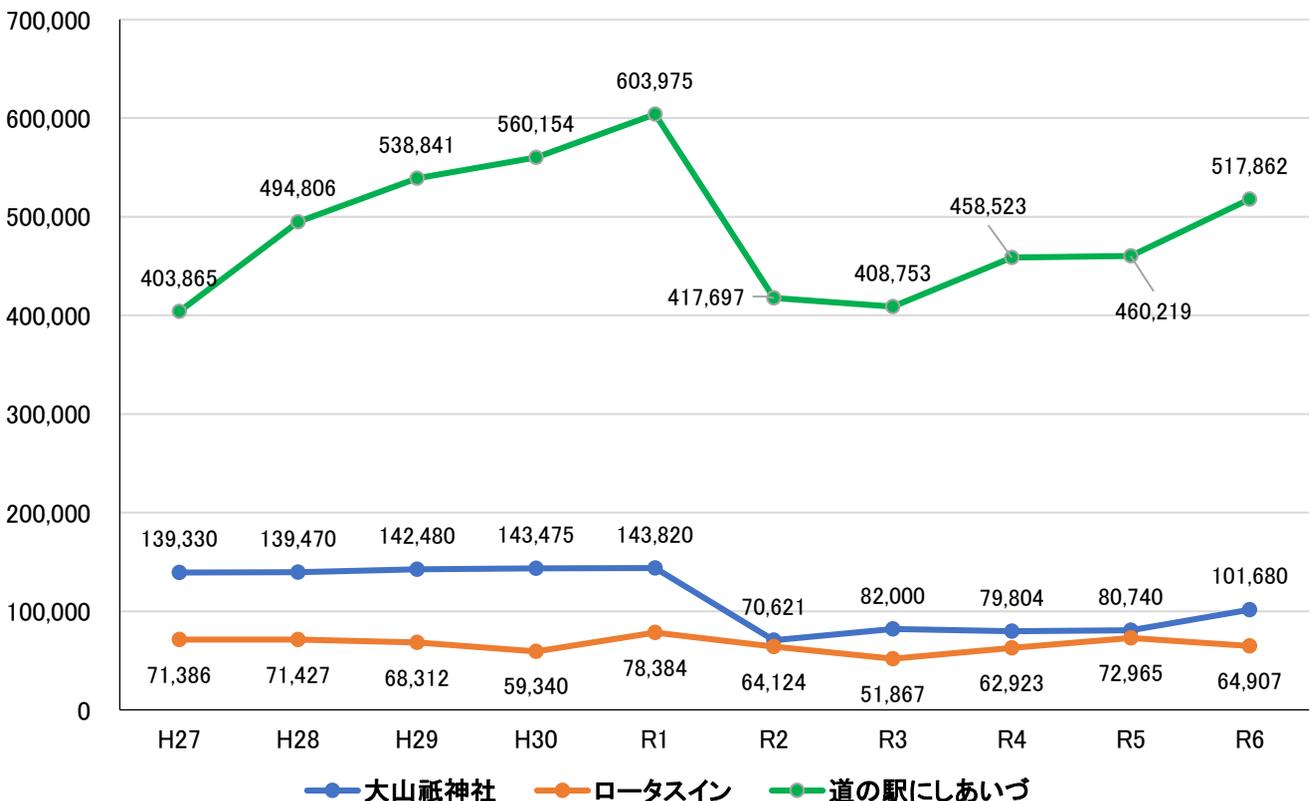
主な担当課：商工観光課

現状と課題

- 観光客入込数は依然として震災前を下回っていることから、(福島県)西会津町の「安全性」や「魅力」を強調した広報活動が必要不可欠となっています。
- 町内においては、若者によるゲストハウスや農家民泊(民宿)の新規開業を支援し、小規模ながら独自の魅力を持つ宿泊施設を増やす施策を進める必要があるとともに、この動きをサポートするための規制緩和や補助金制度の創設などについての検討が求められます。また、高齢化が進む観光ガイドに対する講習プログラムや人材育成を強化し、若者や移住者が地域の魅力を伝えることができる仕組みづくりを構築する必要があります。
- 高齢化と人口減少が進む中でも持続可能な観光と交流の基盤を築くために、多世代が関わるイベントやデジタル技術を活用した新しい交流の場の創出が求められます。
- 若者や移住者の活動を通じた新たなまちづくりを支援するために、行政との連携を強化し、資源活用や情報共有のプラットフォーム*を確立するとともに、町民の関心を引き続き高めるために、地域イベントの魅力的な情報発信や住民参加型の企画を行い、参加者同士の交流を促進する必要があります。

*プラットフォーム: サービスや情報を共有するための「基盤となるシステム」や「環境」

観光入込客数(人)



資料: 町商工観光課調べ

こんなまちになったらいいな

- 訪れる人々、多様な年齢層にとって、魅力的で安心感を与え、「もう一度訪れたい」と思えるまち
- 家族連れや若者が楽しめる空間やイベントがあるまち
- 町の資源を活かした”稼げる”観光コンテンツやサービスで、地域にお金が落ちるまち
- 交流人口→関係人口→定住につながるまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

家族連れや若者をはじめ、さまざまな世代が楽しめる独自のイベントや空間を提供するとともに、自然や歴史文化を活用したイベントが地域等において開催されるなど、地域の活性化を図りながら、来訪者に対する新しい体験と感動を提供します。

地域の安全性とサービスの質を向上させ、来訪者が安心して過ごせる環境を整備します。また、にしあいつ観光交流協会を中核とした観光案内の充実化を図り、多様な年齢層が心地よく過ごせるまちづくりを目指します。

地域の資源を活用した活動が幅広い世代に共感されるよう、交流会などを通じて「地域愛」を育む活動を展開します。これにより、地域住民も含めた関係人口（西会津ファン）を増やし、持続可能な交流を促進します。

町民と来訪者が互いに交流することで、地域の活力をさらに高め、町全体の持続可能な発展につなげることを目指し、町内の商工業者や農林業者をはじめ、様々な産業分野との連携、官民・民民連携によるまちづくり活動等により、「もう一度訪れたい」と思える魅力のある町として、地域資源を最大限に活用した観光・交流を推進します。

実現に向けた4年間の具体的な取組

1 観光資源の発掘と磨き上げ（ブラッシュアップ）

西会津町の貴重な観光資源である大山祇神社や鳥追観音、飯豊連峰、銚子ノ口をはじめ、地域の歴史・伝統・技術・生活、そして豊かな自然環境を守り引き継ぎつつ、新たな観光資源の発掘と、新たな視点を取り入れて観光資源としての価値や魅力を高め、国内需要だけでなく、外国人観光客誘致（インバウンド）による新たな観光需要の創出も図ります。

また、「西会津町歴史文化基本構想」と連携したイベントの企画や支援を行うとともに、農林業や商工業、教育など他分野との連携のもと、新たな観光コンテンツやサービスの開発を支援し、観光振興を図ります。

主な実施事業

- ①越後街道を活かした周遊促進事業
- ②飯豊山・鏡山周辺環境整備事業
- ③観光案内看板修繕事業
- ④インバウンドに向けた受入れ体制の構築
- ⑤町内飲食店や商店等を活用したイベントの開催
- ⑥関係機関との連携による新たな商品（産品）サービスの開発支援

2 交流人口・関係人口の拡大

若者や女性などの多様な視点・人材をまちづくりに積極的に取り入れ、交流人口・関係人口の拡大を目指します。各種団体等と連携して、西会津ファンを育成し、リピーター、さらには移住につながるような仕組みを推進します。また、現在交流を行っているZEN大学をはじめとする大学や企業との交流を継続するとともに、新規大学・企業との連携について強化・拡大し、地域の魅力を発信する機会を増やします。

主な実施事業	<ul style="list-style-type: none">①活力ある地域づくり支援事業の継続・拡大②西会津国際芸術村事業③地域おこし協力隊配置事業④地域おこし団体や民間による交流活動の支援⑤友好交流市町村や企業・大学等との交流事業の強化拡大⑥移住定住関連事業との連携⑦さゆり公園周辺施設整備事業⑧各種イベント（ふるさとまつり、雪国まつり、なつかしc a rショー等）の開催
--------	--

3 情報発信の強化

西会津町の魅力を広く知らせ、多くの観光客が来町できるよう情報発信を強化します。ケーブルテレビ、広報紙、SNSを活用して町民による情報発信を促進し、また、西会津応援大使の方々と連携を図りながら町の魅力を再発見する機会を創出します。これにより、観光客を含む交流人口・関係人口の増加を図り、町民のまちづくりへの積極的な参画を促します。

主な実施事業	<ul style="list-style-type: none">①ケーブルテレビや広報紙を通じた町民への町の情報発信②町のホームページ（観光情報サイト等）の充実③観光パンフレットやポスター、P R動画の充実・有効活用④町の公式SNS（フェイスブック、LINE）の戦略的かつ効果的な活用⑤西会津応援大使の活用
--------	---

4 広域連携

国や県、観光関係団体との連携を強化し、広域的な周遊観光を推進します。これにより、西会津町への観光客誘致を図り、地域の経済活性化を目指します。また、地域全体としての観光魅力を高めるために、広域連携を活用した効果的な観光戦略の策定を進めます。

主な実施事業	<ul style="list-style-type: none">①極上の会津プロジェクト協議会、霊地観光連絡協議会との連携強化②S L運行と連携した観光P R強化
--------	--

みんなで取り組むこと

- ・町の資源（自然・歴史・文化等）をイベントや体験型観光の素材として活用します。
- ・地域愛を育む活動や交流会に積極的に参加します。
- ・地域での清掃活動や周辺環境の改善に取り組み、町を訪れる方をお迎えします。
- ・町の魅力を積極的に発信し、「西会津ファン」を増やします。
- ・商工業者や農林業者と協力し、地域経済の活性化を図ります

数値目標（KPI）

目 標 名	現状値 (令和7年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
観光客入込数	718,954 人	780,000 人	850,000 人	観光資源の磨き上げや情報発信の強化により観光客を増やす（大山祇神社、道の駅、ロータスイン、さゆり公園、さゆりオートパーク、西会津国際芸術村の合計）
宿泊施設の 宿泊者数	7,879 人	8,700 人	10,000 人	地域資源を活用したイベントや体験・滞在型観光の推進により宿泊者数を増やす



▲鳥追観音



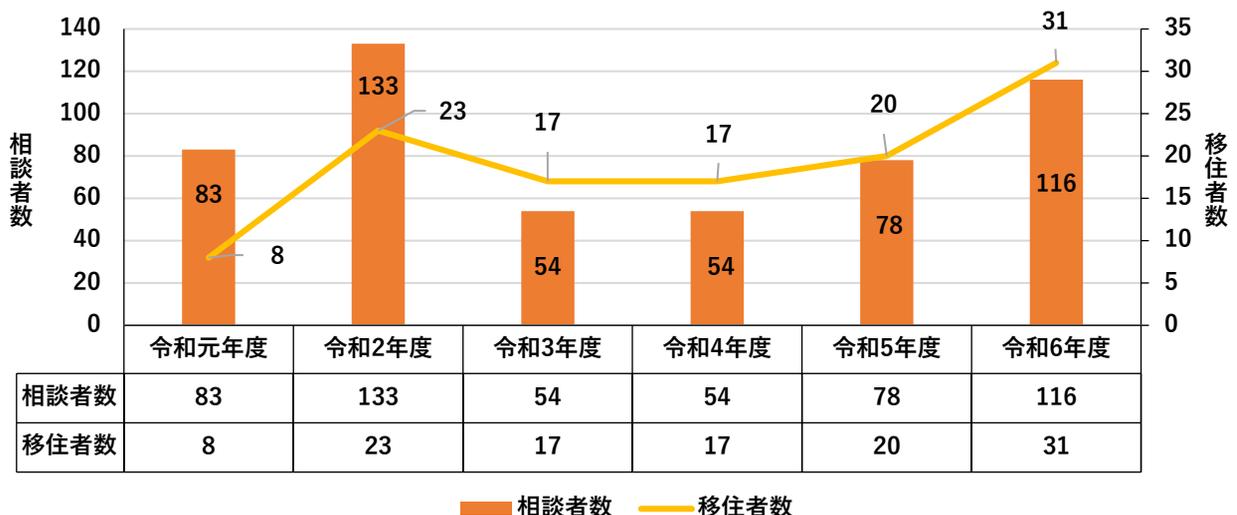
▲西会津なつかしcarショー

移住・定住

現状と課題

- 平成27年より西会津国際芸術村にて展開していた移住・定住総合支援センター「西会津のある暮らし相談室」を、令和3年度より役場内に移住定住専門部署として設置し、移住相談から住まい、仕事、各種支援策などワンストップで移住者に寄り添ったきめ細かな対応を行ってきました。
- また、令和7年度からは、大学生や企業との交流の窓口を担うこととなり、交流人口・関係人口の創出から移住定住までを総合的に担当する体制に拡充されました。
- まずは「西会津を知ってもらい、来てもらう」ことに重点を置いた施策に取り組んできた結果、移住相談件数や移住者は増えており一定の成果が出ています。(R1～R6実績:移住相談者数518件、移住者数116人)
- 移住者のうち20～40代の若者世代の移住が7割近くを占めていますが、単身世帯が多く複数人世帯の移住は全体の約25%にとどまっています。また、Uターン者も全体の約13%と低い状況です。
- アフターコロナで暮らし方や働き方が多様化したことに伴い、「移住」に対する考え方も多種多様になっています。社会的な変化や移住希望者のニーズを的確に捉えた施策を展開する必要があります。
- 住環境については、住みたいと思えるアパートや賃貸可能な戸建て住宅(空き家等)が少なく、移住推進に支障をきたしているほか町内若者の流出や町内企業の人材確保にも大きく影響しています。
- 仕事については、移住希望者の年齢や世帯構成などによりニーズは異なるほか、リモートワークの普及により「転職なき移住」も増えています。移住希望者のニーズに合わせた情報提供や関係機関・庁内の連携を強化する必要があります。
- 地域での受入れ体制が整っている地区や、世話人的な役割を担う方がいる地区への移住者が増えており、そこからさらに新たな交流が生まれ、移住定住へと繋がる好循環が生まれています。
- 移住者が安心して定住できるよう、移住後のサポートやコミュニティづくりの支援が重要です。
- 近年は全国の自治体で移住を強力に推進しており、町の情報が埋もれてしまう状況です。

移住相談者数・移住者数の推移(人)



資料：西会津のある暮らし相談室調べ

こんなまちになったらいいな

- 交流人口→関係人口→定住につながるまち
- 安心して住みやすい住宅環境が整備されているまち
- チャレンジしやすい支援システムが整っていて、個性や多様な生き方が尊重されるまち
- 明るい未来のまちづくりに向け、移住者だけでなくUターンも多くなるまち

実現に向けた4年間の取組の方向性

関係団体等との連携を強化し、効率的かつ効果的な情報発信と情報共有を図りながら、まずは「町を知ってもらい、一度来てもらう」ことに重点を置いた施策に引き続き取り組みます。

移住定住の基盤となる「住環境の整備」については、若者や子育て世帯が手軽に住める賃貸住宅の整備を進めるとともに、空き家の利活用にも積極的に取り組んでいきます。また、もう一つの基盤である「仕事づくり」については、既存産業の担い手・後継者の確保を強化するほか、起業など新たなチャレンジやリモートワーク、マルチワーク(複数の仕事の掛け持ち)など、多様な働き方・暮らし方をPRすることで、移住だけでなくUターンの促進も図ります。

移住者等の受け入れに積極的に取り組んでいる事例等を町民に広く周知するとともに、関係者が一堂に会する協議体を設置するなど、地域ぐるみで移住者の受け入れや移住後のサポート体制づくりを進め、安心して暮らし続けられる環境づくりに努めます。

実現に向けた4年間の具体的な取組

1 町を知ってもらい 来てもらう(移住の入口)

全国の自治体で移住推進の動きが活発化している中、知名度が低い本町にとってまずは「町を知ってもらい、来てもらう」ことが最も重要です。

そのため、首都圏やWebサイト等での地道なPR活動をはじめ、都市部のテレワーカー世帯向けの施策や企業・大学等との交流事業などを通じて気軽に町に足を運んでいただける環境をつくり、移住へと繋げる取り組みを展開します。

また、交流人口・関係人口づくりに積極的に取り組む地域や団体、地域おこし協力隊経験者をはじめとした先輩移住者との協力体制を構築し、町を訪問した方に「人」の魅力にも触れていただくことで、「人が人を呼ぶ移住」を目指します。

主な実施事業	<ul style="list-style-type: none">①お試し移住住宅「O t a m e」の利用促進②お試し移住レンタカー等利用補助金③オーダーメイド型移住体験プログラムの提供④暮らし体験ツアー⑤教育留学事業⑥首都圏等での移住相談(出張移住相談・イベント等)⑦WebサイトやSNSによる情報発信の強化⑧友好交流市町村や企業・大学等との連携・交流事業の強化拡大
--------	--

2 住環境の整備（移住定住の基盤づくり）

移住定住の基盤となる住環境の整備を強化します。

特に賃貸住宅不足は移住推進に支障をきたしているだけでなく、町内の若者の流出や企業等の人材確保にも大きな影響を与えていることから、若者や子育て世帯が住みたいと思える住宅の整備を行います。

また、住まいとして利活用可能な空き家情報の収集及び実際の活用にあたっては、民間団体との連携も強化しながら進めていきます。

住宅の取得や改修などへの支援については、ニーズや社会情勢に応じて随時見直しを行っていきます。

主な実施事業	<ul style="list-style-type: none">①住宅新築・中古住宅取得・住宅改修への補助（移住者、町内若者向け）②空き家の改修、清掃、登記等への補助（空き家所有者向け）③空き家バンク事業④移住定住促進住宅整備事業（空き家を活用した賃貸住宅整備）⑤若者・子育て世帯向け集合住宅の整備⑥空き家の発生抑制・利活用促進事業（民間団体との連携）⑦町営住宅、定住促進住宅の計画的な修繕⑧住宅団地の分譲促進（分譲条件の検討含む）
--------	---

3 仕事づくり（移住定住の基盤づくり）

既存企業や農林業など地場産業への就業はもちろん、起業や継業、マルチワーク（複数の仕事の掛け持ち）、テレワークなど近年の働き方の多様化に対応できるような環境整備を、関係課や関係団体と連携しながら行っていきます。

都市部と比べて職種の選択肢が少ない地方の弱みをカバーすべく、町内における新しい働き方のモデルを町内外に積極的に提案・発信することで、移住者だけでなく、町出身の若い世代のUターンの促進につなげます。

また、地域おこし協力隊をはじめ外部人材の積極的な登用は移住施策として有効です。そういった人材が町に定着できるような仕組みづくりを強化します。

主な実施事業	<ul style="list-style-type: none">①地域おこし協力隊配置事業②創業支援事業③継業・事業承継支援事業④空き店舗及び空家利活用事業補助金⑤町内企業支援補助金（移住就労者雇用支援・家賃補助）⑥特定地域づくり事業協同組合の運営支援⑦まちなか再生拠点施設の利用促進⑧テレワーク環境の整備（多拠点居住に向けたニーズ調査等含む）⑨無料職業紹介所事業
--------	--

4 定住の促進（移住後のフォロー）

移住者の多様な価値観や暮らし方を認め合い、安心して暮らし続けられるまちづくりに向け、町民や先輩移住者等との交流の機会や町の魅力を知っていただける機会を定期的に設けるなど、移住者のコミュニティ（仲間・応援団）づくりを支援します。また、移住定住に関わる関係者等が一堂に会する協議体の設置を検討するとともに、各地区に世話人的な役割を担っていただける町民の方を配置するなど、移住後のフォロー体制の強化を図ります。

結婚支援対策として、出会いの場の創出や、町内で新たな生活をスタートする新婚世帯を応援するなど、若者世代の定住を図ります。

主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ①にしあいづ暮らしサポーターの充実・強化 ②移住者交流会の開催 ③移住定住に関する協議会組織等の設置検討 ④にしあいづ移住支援事業補助金 ⑤後継者対策（結婚支援）事業 ⑥結婚祝金 ⑦結婚新生活支援事業
--------	--

みんなで取り組むこと

- ・町の情報を積極的に収集・発信し、移住やUターンを促進します。
- ・移住者を地域全体で快く受け入れ、スムーズに地域に馴染めるようサポートします。
- ・若者等の起業や新しいチャレンジを応援します。
- ・活用可能な空き家情報を地域内や行政等と共有します。
- ・帰省した町出身者に町の情報を発信するなど、Uターンを促進します。

数値目標（KPI）

目標名	現状値 (令和6年)	目標値 (令和11年)	目標値 (令和15年)	目標設定の説明
西会津のある暮らし相談室等を通じた移住者数	116人 (R元～6 累計)	100人 (R8～11 累計)	200人 (R8～15 累計)	町の2040年の目標人口の達成に必要な移住者数の確保を目指す



▲移住相談の様子



▲お試し移住住宅「Otame」